

公告

長野県教育委員会表彰等規則（昭和48年長野県教育委員会規則第2号）第2条の規定により、平成19年11月3日、次の方々を表彰しました。

平成19年12月6日

長野県教育委員会

学校教育功労者

青木 要	青木 大一郎	青山 訓康
赤地 憲一	上原 正志	内川 淳
川尻 俊治	北堀 宏	小池 啓
小泉 敬治	神津 隆	清水 大樹
傳田 典順	直江 寛志	中田 宣彦
中山 俊夫	林 公也	平林 袈裟雄
三島 あけみ	宮島 宇智	三輪 憲昭
森川 一成	山田 悦祐	

学校保健功労者

畔上 信子	故甘 利重夫	甘利 直和
石曾根 滋雄	市邊 恒雄	伊藤 武志
今井 俊彰	上原 欣治	太田 啓次
大谷 晃一	帯川 秀富	行田 桂
小林 榮介	永井 慶子	長沼 孝泰
中村 莊英	宮坂 昌弘	宮下 貞夫
宮下 善行	村川 清子	村川 勝
横山 鐵夫		

社会教育功労者

池上 幸雄	木部 則子	村田 達雄
-------	-------	-------

社会体育功労者

北村 喜男	久保田 敏雄	峯村 威男
矢澤 章弘		

文化財保護功労者

小口 好久	小林 太郎
-------	-------

教育総務課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年12月6日

長野県安曇野建設事務所長 仁科光晴

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成20年度犀川安曇野流域下水道維持管理事業に伴う汚泥処分業務委託 4,600トン（予定数量）

(2) 役務の特質

下水道汚泥の処分（セメント原料化）

(3) 履行期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 処分汚泥発生場所

安曇野市豊科田沢6709

犀川安曇野流域下水道安曇野終末処理場

(5) 入札方法

1トン当たりの単価について行います。なお、落札者の決定

に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第6項の規定により、処分を行おうとする場所を管轄する都道府県知事等から産業廃棄物処分業の許可を受けた者であること。
- (5) 当該業務を安定的に実施する体制が整備されている者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

(1) 入札説明書及び仕様書の交付期間

平成19年12月6日から平成20年1月8日までの土曜日、日曜日、祝日及び年末年始期間（平成19年12月29日から平成20年1月3日）を除く毎日午前8時30分から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

安曇野市豊科4960-1

長野県安曇野建設事務所 総務課

電話 0263 (72) 8880

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年1月17日 午前11時

イ 場所 長野県安曇野庁舎 2階201号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記2の(4)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を同入札説明書に定められた期限までに上記3の(2)の場所に提出してください。この場合において、入札日の前日までに必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県安曇野建設事務所長は、この契約を変更又は解除することができません。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

6 Summary

(1) Nature of the service to be purchased :

Commissioned service for treatment of sewage sludge as cement resources

(2) Contract duration:

From April 1,2008 until March 31,2009

(3) Place where the service take place:

Saigawa-azumino Regional Sewerage System Final Treatment Plant

Address:6709 Toyoshina-Tazawa, Azumino-shi, Nagano Prefecture

(4) Contact point for the tender information; description/conditions/and other inquiries:

General Affairs Section, Nagano Prefectural Azumino Construction Office

4960-1 Toyoshina, Azumino-shi, Nagano Prefecture
TEL 0263-72-8880

(5) Time and place for the tender:

Time: 11:00 AM January 17,2008

Place: Conference Room 201 2F Nagano Prefecture Azumino Chosha

(6) Time limit for the tender by the delivery place:

Time: 5:00 PM January 8,2008

Place: General Affairs Section, Nagano Prefectural Azumino Construction Office

4960-1 Toyoshina, Azumino-shi, Nagano Prefecture 399-8205

生活排水対策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年12月6日

長野県千曲川流域下水道建設事務所長

柳澤秀樹

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成19年度特会千曲川流域下水道事業汚泥収集運搬業務委託
(長野市真島3-1) 650トン (予定数量)

(2) 役務の特質

脱水汚泥の収集運搬

(3) 履行期間

平成20年1月7日から平成20年3月10日まで

(4) 処分汚泥発生場所

長野市真島町川合1060-1

千曲川流域下水道上流処理区終末処理場

(5) 入札方法

1トン当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条第1項の規定により、長野市長及び積卸しをする場所を管轄する都道府県知事等から産業廃棄物の収集及び運搬の業(汚泥)の許可を受けた者であること。

(5) 当該業務を安定的に実施する体制が整備されている者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

(1) 入札説明書及び仕様書の交付期間

平成19年12月6日から平成19年12月12日までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字稲葉字八幡田沖2413-11

長野県千曲川流域下水道建設事務所 総務課

電話 026(224)3652

4 入札手続等

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

- ア 日時 平成19年12月21日 午前10時
イ 場所 長野県千曲川流域下水道建設事務所
3階301号会議室

(3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

- ア 日時 平成19年12月20日 午後5時(必着)
イ 場所 郵便番号 380-0917
長野市大字稲葉字八幡田沖2413-11
長野県千曲川流域下水道建設事務所 総務課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記2の(4)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を同入札説明書に定められた期限までに上記3の(2)の場所に提出してください。この場合において、入札日の前日までに必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の第7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

生活排水対策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年12月6日

長野県企業局南信発電管理事務所長

大原 昭二

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
焼却炉撤去に伴う事前調査業務委託
(2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書のとおりです。
(3) 履行期間
契約締結の日から平成20年3月14日まで
(4) 履行場所

伊那市伊那 西天竜発電所他

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又Cに格付けされている者であること。
(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
(4) 計量法(平成4年法律第51号)第107条の規定による計量証明事業者の登録を受けている者であること。
(5) 県内に本社を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市伊那部3802-2
長野県企業局南信発電管理事務所 総務課
電話 0265(72)6121

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年12月25日(火) 午後1時30分

イ 場所 長野県企業局南信発電管理事務所 大会議室

- (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年12月13日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書によります。

事業課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年12月6日

長野県下伊那農業高等学校長 上 沼 衛

- 1 入札に付する事項
- (1) 業務名
平成19年度北平実習地用地調査等業務委託
- (2) 業務箇所名
飯田市鼎名古熊 北平実習地
- (3) 業務概要
用地測量 13,700㎡ 境界確認、実測図作成ほか
- (4) 履行期間
着手日から平成20年3月10日まで
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
長野県建設コンサルタント等の業務入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしていることが必要です。
- (1) 入札参加資格
測量業務
- (2) 業者登録に関する要件
公告日現在において、測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による登録を受けていること。
- (3) 配置技術者に関する要件
主任技術者として、次の資格を有する技術者を配置できること。（公告日現在において当該資格を有している技術者に限る。）
測量士
- (4) 同種業務の実績に関する要件
なし
- (5) 県業務の契約実績に関する要件
なし
- (6) 営業所の所在地に関する要件
南信地区（下伊那、上伊那、諏訪地方事務所管内）に本店を有していること。

- 3 入札手続等
- (1) 業務委託契約書（案）、設計図書及び入札心得を縦覧する期間及び場所
平成19年12月10日（月）から平成19年12月21日（金）まで
飯田市鼎名古熊2366番地4
長野県下伊那農業高等学校 電話 0265（22）5550
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成19年12月26日（水）午後1時30分から
イ 場所 長野県下伊那農業高等学校 会議室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の7第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 4 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課